

名古屋市告示第176号

名古屋市東谷山フルーツパークの休所日の開所について

シダレザクラまつりの実施に伴い、名古屋市東谷山フルーツパーク条例（昭和55年名古屋市条例第33号）第 9条第 3項の規定に基づき、次のとおり休所日に開所します。

令和 7年 3月28日

名古屋市長 広 沢 一 郎

開所する日

令和 7年 4月 7日（月）

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課